

京奈和自動車道（大和北道路） 環境影響評価準備書説明会の概要（5/9）

対象地域	：大和郡山市治道地区・天理市南六条町
日時	：平成18年10月17日（火）19：30～21：20
場所	：大和郡山市治道公民館
出席者	：36名

【主な質疑応答】

- 国道24号の交通量は予測に反映しているのか。予測結果は、大和北道路も合算で算出しているのか。
 - （準備書 p9-1-26 で説明。）
大和北道路だけでなく国道24号、西名阪自動車道等の道路も含めて、すべての項目について予測しています。（県）
- 周辺道路へ流入する交通による生活環境への影響は予測しないのか。西名阪自動車道による地域交通の変化や有料、無料によっても交通の流れが変わってくるが、周辺道路（横田町～櫛枝町、治道農協前の道路）の整備も未だ行われておらず現況が悪化している状況をどう考えているのか。
 - 大和北道路を整備することにより、周辺の生活道路の交通量が、大和北道路や国道24号へ流れると考えています。（県）
- 西名阪自動車道が天理から有料であり、治道地区へ流入してくる。道路が整備されると車が集中するのが常であり、また周辺の道路状況やその影響等も調査も行われていないのが現実である。何故、周辺道路も含めて影響調査を行わないのか。国のやり方だけで行うのではなく、県として地域住民のために行って欲しい。
 - 予測については、国等のマニュアルに基づき適切に実施しています。環境影響評価の制度は、これまでの道路行政の反省から、事業を実施する前に事業による影響を予測し、基準を守るため事業の計画内容に反映する制度です。今後わかりやすくなるよう相談させて頂きながら進めていきたいと考えています。（県）
- 横田から稗田の間、発志院町で交通量がどう変化するのか。ここでの問題を知っているのか。県民の生活を考えて行って欲しい。
- 今のような説明ではダメだ。大和道路の中町西交差点付近に住んでいるが、防音壁も実際どのように立てるのか。騒音が激しくて夜寝られない状況である。もっとしっかり対応して欲しい。
 - 下ツ道のところに交差点を造ることも間違いである。二階堂駅（天理市）へも通学路であるが行きにくい状況となっている。大和郡山市八条町にあるにも関わらず、天理市の地名である中町西交差点という名称を何故つけるのか。
- 交差点前で騒音測定を行ってもらったが、85ホーン以上が夜間に何回あったのか。85や90ホーンを超えているにも関わらず平均値とするため基準値内であると判断しているのはおかしい。
 - 鉄筋コンクリート造であれば防音窓等の対策もとれるが、木造であればそのような対

策もできずなおさらである。防音壁を立てて解決できるようなものではない。

- 住民の立場で考えて欲しい。今は道路を造る立場で取り組んでいる。大和道路の今の状況も予測できたはずである。造る立場であるから結果も信用できない。県民の立場で健康を考えて取り組んで欲しい。

事業段階では真剣になって考えて欲しい。こんなことをしていたら県の態度が疑われる。

- 大和北道路12.4km全体で地域を代表する10地点の予測で、細かい交差点毎には予測できていないのが実情です。通学路である生活道路に交通が集中するのは地域毎に出てくる課題であり、事業実施時に地域の課題を把握するため、測量や設計時に地元の意見を聞かせて頂き考えていきます。(県)

- 住民意見を聞くというが、毎日道路のことを考えて生活している訳ではない。県なりがまず調査を行い検討すれば信用できるが、事が起こった後であれば八条町の問題と同じである。何もしないのと一緒にである。

治道の市道も改良したため大型車両も多く通行するようになり、治道農協へ朝夕行くことができず、事故も心配である。

住民意見を是非心にとめて欲しい。それができないと事業に協力できない。

- 西名阪自動車道が天理から有料であり、周辺道路に通過交通が流れ込むのが問題と考えています。西名阪の天理～郡山間が400円(普通車)であり、昨年度にこの間の料金を半額にする社会実験を行い、少しは効果がありましたが、地域の問題解決までには至っていません。色々課題について現在検討しているところです。

下ツ道、八条町の問題は騒音や国道24号の渋滞等であり、4月以降大問題と認識しています。信号現示を変えたり左折レーンを2車線にしたりしているがなかなか効果が見えてこない状況です。現在も担当が説明していますが引き続き協議させて頂きたいと考えています。(国)

- ほとんどが基準値ギリギリで影響は無いという結果であるが、測定はどのような状況で行ったのか。雨や風の日など天候により結果も変わってくるのではないかと心配している。

高架道路と防音壁で「壁」ができるのではと心配している。朝日が差し込まなくなるのではないかと心配している。

治道農協前や白土町への市道も大型車が多くて困っている。

- 大気質の調査は特定の日だけでなく四季を通じて調査しており、その平均値をバックグラウンド濃度(周辺の平均的な濃度)としています。NO2の予測値は基準値ギリギリとの主張ですが、環境基準が「0.04～0.06ppmまでのゾーン内又はそれ以下であること」とされており、0.06ppm以下を基準として捉えています。予測については、国等のマニュアルに基づき適切に予測しています。

高架の圧迫感等は、高架構造の橋脚や桁を薄くしたり、間隔を開けたりするするなど事業実施段階で配慮していきたいと考えています。

市道の問題は、事業実施段階で意見を聞いて進めていきたいと考えています。(県)

- 地域住民の意見は、市が窓口となりしっかりと住民意見を聴いて国や県に伝えて欲しい。市の立場から意見を言って欲しい。

- 周辺道路の問題は市も直接関係することから関心を持っており、国、県とも協議を行い交通問題や安全対策に取り組んでいきたいと考えています。

住民の方々の意見を十分踏まえて対応していきたいと考えています。(市)

- 交通規制はやってくれない。何故規制できないのか。
 - 交通規制は警察との協議が必要です。協議が十分できていないことや市独自の規制もありますが、法的な規制を伴わない等の問題もあります。白土町の市道は、歩道も設置しましたが車道も拡げたため車を呼び込む結果となり、逆に規制できない状況となりました。今後も協議を行っていきたいと考えています。(市)
- 死亡事故でもない限り交通規制は実施されないのではと思ってしまう。
- 西名阪の南側に住んでいるが、現状でも排気ガスが蔓延している状況である。予測結果は現状より悪くなるのか。
 - 日照障害（伊豆七条町）は参考値より低い現状よりも悪くなるのではないかと懸念されているが、有形文化財は、道路から260m離れているから影響は極めて小さいとしているが、逆に住民はその範囲内に住んでいるため、植栽等の環境対策は十分考慮して欲しい。農地環境も水源や水質の改善等を取り組んでいるところであり、環境への対策等はよろしくお願ひしたい。
 - 事業実施時に環境に十分配慮すべきとの意見だと認識しています。今後の事業実施段階で、もっときめ細かい説明会を行っていきたいと考えています。(国)
- 今後の地元への説明会の予定はどうなっているのか。環境影響評価の説明会はこれで最後か。説明会での意見はどうなるのか。治道地区でたった2回の説明会で押しつけの説明会ではないか。
 - 都市計画決定の手続きに概ね2年かかると考えています。その後、事業化され測量や設計のための説明会を行っていくこととなります。準備書説明会は10/22(日)(奈良市役所)までが一つの区切りであり、事業実施時の説明会は都市計画決定以降となります。(県)
 - 意見書の内容は都市計画審議会に諮られ、説明会での意見内容も審議されることとなります。手続きはパンフレットにも記載しており、手続きに時間がかかることとなります。意見内容は定期的にホームページ等に掲載していく予定で、回答する機会も設けていきたいと考えています。(県)
- ホームページでは意見交換（ディスカッション）にはならない。今後検討するだけでは納得できない。前回の住民説明会での質問に対する回答も無かった。
 - 道路全体の説明だけではわからないので、説明する地区独自に細かく周辺道路の影響も含めて具体的に説明してもらわないとわからない。
 - 細かい道路の影響はバックグラウンド濃度（周辺の平均的な濃度）に含まれており、地域を代表する大きい単位で予測することとしており、細かい地点まではわかりません。(県)
- 事業実施の設計段階で守るかどうかわからないから、質問への回答が欲しい。説明会の回数を増やすなど意見を聴く場を増やさないと、住民の不平不満が募ってくる。情報開示の方法も工夫して欲しい。
 - 県としては、事業者が環境影響評価の結果を踏まえ、事業を実施しているかをチェックしていきます。必要であれば事後調査を行います。情報開示方法も検討していき

ます。(県)